

【記入例/要件確認書】2回目以降 ※HPより申請後、弊社より書類が届きます

労働者申請用
2回目以降
新型コロナウイルス感染症対応
休業支援金・給付金支給要件確認書

・以下の項目について、記入または該当する方に☑チェックをしてお答えください。
・この確認書は、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金(以下、「支援金等」という)における支給要件の確認事項です。

■労働者の方が記入してください

1	支援金等の対象として申請する期間(申請書「6」と同じ)	令和2年 08月 01日 ~ 08月 31日
2	1の期間の休業は、事業主に命じられた休業ですか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3	1の期間において、雇用保険の求職者給付(基本手当等)や育児休業給付、介護休業給付を受給していませんか。	<input checked="" type="checkbox"/> 受給していません <input type="checkbox"/> 受給している
4	休業手当が支払われ、または3万円を超える見舞金が支払われた場合、原則2週間以内に申告することに同意しますか(申告先は事業所(拠点等)の所在地を管轄する労働局です)。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5	この確認書(2枚目)の支給要件のすべてに該当しますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

上記記入内容に相違ありません。(署名または記名押印)

労働者記入欄	確認日	令和	年	月	日	氏名
--------	-----	----	---	---	---	----

上記チェック項目確認の上、日付・氏名を記入

◎未成年者(満20歳未満の方)や成年被後見人は保護者等の同意書が必要です。

■事業主記入箇所 弊社にて記入済

!!!厚生労働省へ郵送時の書類を確認ください!!!

- ①新型コロナウイルス感染症対応 労働者申請用 2回目以降 休業支援金・給付金支給要件確認書
- ②新型コロナウイルス感染症対応 労働者申請用 2回目以降 休業支援金・給付金支給申請書 ※支給・不支給決定通知書を添付※
- ③貸金台帳
- ④<前回申請時から変更がある場合のみ> 運転免許証 or マイナンバーカード等の写し (申請者本人が確認できる書類/顔写真付き)
- ⑤<前回申請時より変更がある場合のみ> 通帳を開いた1ページ目と2ページ目の写し or キャッシュカードの写し
- ⑥ ※未成年の方のみ(満20歳未満の方) 保護者等の同意書

【発送先 ※弊社ではありません】

〒600-8799 日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置
厚生労働省
新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金担当行

【問い合わせ先】

厚生労働省コールセンター 0120-221-276
月～金8:30～20:00 / 土日祝8:30～17:15 (12/29～1/3除く)